

保護者 各位

石川県立小松瀬領特別支援学校

校長 橋高 陽子

感染症による出席停止について（お知らせ）

学校保健安全法第19条により、児童生徒の早期回復と他の児童生徒への感染拡大を防ぐため、下記の感染症に罹患した場合、出席停止となります。

出席停止期間が終わり、体調も回復して登校する際には、キリトリ線以下の「登校許可報告書」を保護者が記入し、学校まで提出してください。合わせて、診断・受診されたことが分かる書類（診療報酬明細書や領収書、薬剤情報提供書 等）の写しも必ず提出してください。出席停止の期間については、医師にご確認の上記入してください。

分類	対象疾病	
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ	
第2種	インフルエンザ、百日咳 麻しん、風しん、結核 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 水痘(みずぼうそう) 咽頭結膜熱 髄膜炎菌性髄膜炎 新型コロナウイルス感染症	※出席停止期間の基準は感染症ごとに定められていますので、必ず医師と確認してください。ただし病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(0-157 等) 腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症(感染症胃腸炎(ノロ、ロタ等)、溶連菌感染症、手足口病 伝染性紅斑、RSウイルス感染症、マイコプラズマ感染症 等)	

キリトリ線

登校許可報告書

病名		受診日	令和	年	月	日
医療機関名						
出席停止期間						

主治医より登校の許可が出ましたので、報告します。

令和 年 月 日

保護者氏名

小・中・高 年氏名